

2012年4月26日

各位

会社名 株式会社クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 文大
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画本部
IR・広報部長 島本 智之
TEL (03) 6701-1071

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、定款の一部変更に関し、本年6月22日開催予定の第131回定時株主総会に付議することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本年度よりスタートした新中期経営計画「GS-III」および「長期企業ビジョン」を視野に入れ、グローバル経営基盤の強化および業容の拡大に備えることを目的として、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第19条 (員数) 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 第19条 (員数) 当社の取締役は <u>12</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2012年6月22日(金曜日)
定款変更の効力発生日 2012年6月22日(金曜日)

以 上